

2023年4月28日

マースクAS
カスタマーエクスペリエンス

荷主各位

特殊コンテナ(フラットラック)固縛及び積み付けに関するガイドラインのご案内

拝啓 貴社益々ご清祥のことお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度弊社におきまして、海上輸送の安全性を確保するため、特殊コンテナのラッシングに際してのガイドラインを作成いたしましたので下記のとおりご案内申し上げます。

弊社では、全てのコンテナ貨物輸送につきまして海上輸送中の安全性を考慮して貨物を本船に積載しておりますが、特殊コンテナ使用時の不十分なラッシングにより本船運行や当該貨物の取り扱いに支障をきたす事案が発生しておりますため、弊社ホームページ記載の「固縛及び積み付けに関するガイドライン」をご参照いただき、固縛・固定作業の徹底をお願いいたします。

本件につきましてご不明な点がございましたら、輸出カスタマーエクスペリエンスまでお問い合わせ下さい。

敬具

記

【ガイドライン】

弊社ウェブサイトの 輸出ガイド より「[固縛及び積み付けに関するガイドライン\(OOG\)](#)」をご覧ください。

URL : <https://www.maersk.com/local-information/asia-pacific/japan/export>

【特記事項】

- 本ガイドラインは一般的なご案内であり、明確な指示書として考慮されるものではありません。
特殊コンテナの本船への最終積載可否は、本船担当キャプテンが判断いたします。
- 貨物の仕様により必要条件が異なる場合があります。
- 貨物の海上輸送の安全性を確保し、全ての要件を満たすよう規則を遵守することは荷主様の責任となります。
- [IMO/ILO/UNECE CTU Code of Practice](#) 及び [IMO Code of Safe Practice for Cargo Stowage and Securing](#) に記載された義務および推奨事項をご参照ください。

以上